

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度(2025年度)第2回豊中市バリアフリー推進協議会		
開 催 日 時	令和8年(2026年)2月20日(金)10時00分～12時00分		
開 催 場 所	地域共生センター西館 (大会議室)	公 開 の 可 否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事 務 局	都市基盤部 基盤整備課	傍 聴 者 数	1人
公開しなかった理由			
出 席 者	委 員	室崎委員(会長)、寺本委員、中田委員、上田委員、永田委員、藤井委員、筒井委員、向井委員、井上委員、南委員、富田委員、山下委員、土山委員、木村委員、吉岡委員、前川委員、平井委員、出口委員、米丸委員、野田委員	
	アドバイザー	三星アドバイザー、石塚アドバイザー	
	オブザーバー	<国> 国土交通省近畿運輸局 交通政策部共生社会推進課 梶原専門官 <大阪府> 都市整備部 住宅建築局建築環境課 瀧藤主査 <豊中市> 西本次長兼施設課長、相良公園みどり推進課主幹、榊原次長兼交通政策課長、久保基盤整備課長、鳥山障害福祉課主幹、堂本長寿社会政策課長、野田長寿安心課主幹、山内次長兼こども政策課長、小渡学校教育課長、伊藤次長兼危機管理課長	
	事 務 局	駒井主幹、上田課長補佐、天満係長、西村主査、田淵主査、吉村主査、宮島技術職員	
議 題	1. 会長挨拶、委員紹介 2. バリアフリーチェックシステム実績報告について 3. バリアフリー情報の提供について 4. 踏切道内誘導表示の設置について 5. 当事者参画の仕組みづくりについて 6. その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

●「1.会長挨拶、委員紹介」

●「2.バリアフリーチェックシステム実績報告について」

「3.バリアフリー情報の提供について」

「4.踏切道内誘導表示の設置について」

事務局

(資料説明)

会長

ありがとうございました。

チェックシステムを行った後、事後評価等を行っているのでしょうか。

事務局

個別にご意見をいただくことはありますが、仕組みの中に事後評価は取り入れられていません。必要性は認識しておりますので、引き続き検討してまいります。

会長

ありがとうございます。他ご意見いかがでしょうか。

委員

バリアフリーマップの更新用途はどれくらいですか。ライフサイエンスセンターのところは情報が間違っているので、現地に看板を設置するなど速やかに対応願います。

事務局

デジタル版の更新は年1回行い、冊子版の更新は増刷のタイミングに合わせて行います。現地サインについては、民間施設管理者との調整を行っていきます。

委員

いつ調整されるのでしょうか。

事務局

速やかに対応します。

委員

当事者参画について、今の枠組みでは外国人が含まれていないので、今後検討してください。

事務局

現在は試行段階ではあるが、対象の充実など整理していきます。

委員

1点目、当事者参画について、障害者権利条約、UD7原則の内容を取り入れて要綱等作成をお願いします。

2点目、当事者参画について、運営等の事後評価も行ってください。

3点目、施設全般に表示する多言語表記について、市域に在住する外国人割合を考慮した方が良いのではないのでしょうか。

4点目、2040年度末頃までを目標に全駅にホーム柵設置を進められているが、段差や隙間も解消しているのでしょうか。また、直近数年で設置を行う駅などホームページ等での情報発信は行われているのでしょうか。豊中市民であっても宝塚線以外も使用するため、そうした情報があるとありがたいです。

事務局

1点目について、枠組みをつくるだけでなく、考え方や理念の部分も合わせて、当事者参画の仕組みの中に取り入れていきます。

2点目について、事後評価・運営段階での検証の必要性についても認識しております。国のガイドラインにも記載があるので、参考にしながら検討してまいります。

3点目について、今は翻訳アプリ等の技術もあり、画像識別の際に複数の言語があると、かえって読み取りづらくなる等の課題もありますが、日本人だけでなく、多様な外国籍の方々にも分かりやすい案内ができるよう検証していく必要があり、ピクトグラム等も活用しながら考えてまいります。

委員

3点目について補足で、多言語表記について、今はスマートフォンで翻訳等の機能も使えるので、そこまで沢山の表記がなくても困らないかと思えます。

委員

4点目について、ホームと車両の隙間・段差解消については、ホーム柵整備を進める際に合わせて解消しており、それら整備計画の情報については、ホームページ等でも情報発信するようにしております。

委員

先日インクルーシブ教育を学びにイタリアへ行った際、駅のエレベーターが故障中で、1か月くらい先まで使えない状況でした。日本はそういった意味では進んでいますが、イタリアでは、困っている人がいたらすぐに助けてくれます。日本は、知らない人って感じで助けてくれません。

会長

日本はバリアフリーの整備自体は進んできている一方で、周囲の人がそれをどう受け止め、どう関わっているのかという点では、まだ十分とは言えないと改めて感じました。

また当事者参画について権利条約の理念を明記してほしいというご意見があり、運用面でもきちんと対応していくというお話でしたが、思いを持った人が関わっている間はうまく機能しても、担当者が変わると形骸化してしまうことも少なくないと思うので、担当者が変わってもきちんと引き継がれるような文言を、ぜひ盛り込んでほしいと改めて思いました。

事後の検証も行うというお話でしたので、今回の実証についても、実証後の検証や研修をセットで行い、計

画段階では見えなかった課題がないかを確認していただきたいと思います。そのうえで、具体的な事例を踏まえながら、今後どういう仕組みにしていくのかを考えていければと思います。

委員

権利条約やユニバーサルデザインの7原則など、文章として形に残るものがないと、会長がおっしゃったように、担当者が変わった際に引き継がれなくなるのではないかと思います。

また、資料5-1当事者参画の設置について、対象事業の2つ目、建築物についてですが、床面積2,000㎡以上という基準に加えて、地域の子育て施設など小規模な建築物も対象として、できるだけ幅広く捉えてほしいです。

2,000㎡を超えていないからといって、障害者や高齢者が利用しないということはありません。公共施設なども含め、対象は広く取っていただきたいと思います。

事務局

ありがとうございます。いただいたご意見について、事務局で整理しながら今後の検討に活かしてまいります。

委員

もう一点、今お配りいただいているのが、旧ツイッター(X)で取り上げられている発言についてですが、「税金を使ってバリアフリーを行うこと自体に問題がある」と受け取られかねない内容だと感じました。ミスリードなのか意図的なのかは分かりませんが、一政治家ならまだしも、内閣総理大臣の発言として示されていることには、バリアフリーに取り組んできた立場として強い懸念があります。

また、参考資料2-1についてですが、これはマイクロアグレッションの典型例だと思います。直近の検討会でも、障害者の意見にうなずきながら聞く職員と、「なぜそんなことを言われなければならないのか」という態度を示す職員の2種類がいたという話がありましたが、これも同様だと感じました。事案概要①②③のいずれも、差別の意識がないまま、本人ではなく別の人に話すという典型的な事例です。

こうした事例を受け、議会でも質問が出るほど問題視されました。残念ながら、同じ部局で多発しているように感じます。当事者参画を進める上で、この意識の問題が最大のネックになるのではないかと懸念し、発言いたしました。

委員

阪急電鉄さんが参加されているので一市民として要望を申し上げます。

昨年8月、阪急宝塚線の服部天神駅付近で人身事故により電車が長時間止まりました。尊い命が失われ、また市民生活への影響も大きい問題です。

AI技術が進展している中、事故の多い区間等にカメラを設置し、異常を検知したら運転士に知らせる仕組みが検討できないでしょうか。ホームドア以外の対策として、ぜひご検討いただきたいです。

委員

踏切については障害物検知装置を設けていますが、踏切以外の場所への侵入防止については、どの鉄道会社も設けられていないと認識しています。いただいたご意見は関係部署に共有させていただきます。

会長

豊中つばさ公園ma-zikaについて伺います。車での利用は問題なさそうですが、近くにバス停はありますか。

オブザーバー

公園前にバス停があり、曽根駅や緑地公園駅方面から出ています。JR伊丹駅の方まで東西線走っていますので。

委員

視覚障害者として一度行ってみたいと思います。

委員

先日雪の日に阪急電車を利用した際、ホームページで確認した時点では遅延なしと表示されていましたが、実際に駅へ行くと17分ほど遅れが出ていました。その間ホームでも案内がなく、状況がよく分からない状態でした。電車に乗ってからも、乗務員の方から遅れに関する説明がなく、利用者としては今どういう状況なのか分からず不安を感じました。

恐らく20分以上の遅延でないと公式には表示されないのかもしれませんが、状況把握に時間がかかる障害のある方にとっては、今自分がどんな状況に置かれているのか分からないこと自体が不安につながると思います。

15分以上の遅れがある場合は、何らかの案内があると安心につながると思います。

委員

ホームページやアプリでの表示基準については、20分以上遅れがないと表示されないという点について、正直私自身把握していませんでした。

通常列車の遅れや運行情報については、ホームページやアプリ、また駅構内のモニターで表示される認識ですので、改めて確認いたします。

会長

大雪という突発的な状況で、現場も混乱されていたのかもしれませんが、実際には案内が十分でなかったということだと思います。また情報共有いただければと思います。

委員

万博では、補助犬ユーザーの来場もありましたが、補助犬のトイレができる場所が見当たりませんでした。先ほど確認したところ、バリアフリートイレできるように訓練を受けているので、ワークショップでもその話になったのではないかとのことだったのですが。

私は日本館の委員として関わっており、当事者の中に補助犬ユーザーがいなかったため、トイレを設置しないでいいのかと投げかけましたが、私自身も十分な知見を持っていなかったため強く指摘できず、話が流れてしまいました。

参加できていない当事者の意見を反映できず、豊中市であってもそういった状況になりかねないので、既存事例や知見を活用し、少数のニーズも反映できる仕組みが必要です。補助犬ユーザーだけでなく、参加できていない少数の方々に対しても思いを乗せることができる当事者参画の仕組みであってほしい、発言しました。

会長

万博では、意見が出た時点で施設規模が既に確定しており、反映が難しかったという背景がありました。だからこそ、計画の初期段階から当事者参画を行い、必要なものを事前に織り込むことが重要だと改めて感じます。言い訳にならない当事者参画を、豊中市はできるんだぞって言えるように目指していきたいと思えます。

事務局

今は補助犬のお話でしたが、他にも多様なニーズがあると認識しています。現在検討中のバリアフリー化検討会についても、民間事例の調査も進めながら、当事者参画の幅や方法について、今後の課題として検討していきます。

委員

当事者参画のアンケートについて、結果やフィードバックをもっと多くの市民に知ってもらえる方法があればいいなと感じました。今回の資料では公園の事例が紹介されていましたが、アンケートの存在自体を私はこの資料で初めて知りました。「こうだったらいいな」と日頃感じていても、意見を伝える場が分からない方は多いと思います。広報や公式LINE、QRコード等を活用して、アンケートの実施と結果、その意見をどう反映するのかが見えると、市民の参加のハードルが下がるのではないのでしょうか。

事務局

ご指摘の通り、一部の関係者だけでなく、広く市民の皆さんに知っていただくことが重要だと考えています。アンケートの結果を取りっぱなしにせず、可視化して共有することについては、庁内でも議論しているところで。先端技術も含めて検討を進めており、いただいたご意見を踏まえて対応してまいります。

委員

今回の議論で、皆さんの意見がとても参考になりました。俯瞰的に感じたのは、日本の会議は点で終わりがちだということです。この協議会がトリガーとなって、点を線につなげ、継続的に改善が進む仕組みをつくっていただければと思います。

会長

ぜひ皆様からもご意見やお知恵を借りながら進めていけたらと思います。では総括にうつります。

アドバイザー

皆さんの意見から多くを学ばせていただきました。豊中市はバリアフリー分野で先進的に取り組んでいます。更に当事者参画を充実させるということで、バリアフリー化検討会を立ち上げるというご報告があり、この仕組みにより参加していない当事者の知見も記録として残し、次に生かす仕組みができると期待しています。その中で、より良くするために今後の課題として3点ご指摘いたします。

1点目、例えば知的障害、精神障害、発達障害のある方は、そもそも参加しようと思いつことが難しかったり、これまでに参加の機会がなく、参加すること自体がバリアになっているケースがあるので、どう改善していくか今後検討が必要かと思えます。

2点目、施設整備の当事者参画は進んできていますが、運用面への当事者参画も必要ですので、職員や研

修事業も今後は考えていかなければいけません。

3点目、課題解決を共有するだけでなく、課題解決のプロセス自体をみんなで考えていけるよう、バージョンアップしていく必要があります。

豊中市だからこそできるのではないかと期待を込めてコメントさせていただきます。

アドバイザー

私からは、今日の議論の中で特に重要だと感じた点を整理してお話します。

まず、権利条約をはじめとする理念や目的を、文章として明確に示すことの重要性です。理念が明文化されていないと、運用の中で薄れてしまいます。万博の施設整備ガイドラインでは当事者の意見を反映し、理念部分を充実させた例があり、豊中市においても参考になるのではないかと思います。

次に、豊中市で進めている当事者参画の仕組みや評価を見直してみると、事後評価に関する文言が入っていないので、入れておく必要があると思います。法律は守るべき最低基準であり、ユニバーサルデザインは、そこからさらに良くすることを目指す考え方です。ユニバーサルデザインでは、正解が分からないまま試行する場面も生じるため、取組と同時に事後検証を行うことが不可欠です。

また総理のお話ですが、総理個人を責めたいのではなく、日本ではまだまだ我慢が美徳とされ、権利のあるものでも我慢してしまう。譲り合いや我慢は悪いことではありませんが、権利のあるものを我慢していいかというそれは別です。権利として保障されるものはきちんと保障するという視点を、理念として明確にすることが、当事者参画を形骸化させないために重要であると考えています。以上です。

会長

今日の議論を通じて、更に良いものにしていくための課題や工夫も明らかになったと感じています。これらを点で終わらせず、次に繋げていくことが大切だと思います。本日はみなさま、沢山のご意見ありがとうございました。

事務局

それでは閉会の挨拶とさせていただきます。以上をもちまして、令和7年度第2回豊中市バリアフリー推進協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。閉会いたします。

以上